

(単位 円)

入札（見積）執行調書

令和6年12月12日
午前10時00分 執行

工 事 番 号	下施第8号			
工 事 名	森本3丁目地内大和送水管修理工事			
工 事 場 所	一宮市森本3丁目地内			
指 名 業 者	第 1 回	第 2 回	第 3 回	請 負 代 金 額
(株)松本組	2,000,000	決定		2,200,000
		予 定 価 格 (消費税及び地方消費税を含まず)		2,072,000

工 事 種 別	随 意 契 約 理 由
土木一式工事（下水道工事）	本工事は、上下水道部下水道整備課発注の下川田4丁目地内ほか下水道管改良工事の工区に近接した箇所において、下水送水管の著しい腐食が判明したため修理するものです。なお、施行にあたっては当該工事の規制範囲内であり経済的に有利であるため、地方公営企業法施行令第21条の13第1項第6号の規定により、当該工事の請負業者である株式会社松本組と随意契約するものです。